

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 豊川市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 1,395 | 1,815 | | | | 3,210 |
| 経営耕地面積 | 952 | 1,007 | 853 | 154 | | 1,959 |
| 遊休農地面積 | 32 | 44 | 44 | 0 | | 76 |
| 農地台帳面積 | 1,549 | 2,102 | 2,078 | 24 | | 3,651 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 3,597 |
| 自給的農家数 | 1,427 |
| 販売農家数 | 2,170 |
| 主業農家数 | 650 |
| 準主業農家数 | 438 |
| 副業的農家数 | 1,082 |

※ 農林業センサスに基づいて記入

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 4,115 |
| 女性 | 2,139 |
| 40代以下 | 274 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 238 |
| 基本構想水準到達者 | 0 |
| 認定新規就農者 | 17 |
| 農業参入法人 | 25 |
| 集落営農経営 | 1 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 1 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 | |
| 農業委員数 | 27 | 27 | 1 | 1 | 1 | 2 | 5 | 32 |
| 認定農業者 | — | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 女性 | — | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 3 |
| 40代以下 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 19 | 18 |
| 認定農業者 | — | 12 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 |
| 女性 | — | 1 |
| 40代以下 | — | 2 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 15 | 15 | 15 |

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
|-------------------|--|-----------|----------|
| | | 3, 210ha | 562. 5ha |
| 課 題 | 農地の利用集積を必要とする担い手は少ないが、すでにある程度の面積が集積されており、今以上に集積が進まない現状がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|----------|--------|-----------|---------------|
| 263. 3ha | 77.9ha | 66. 12ha | 29.59% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 新規就農者支援制度により農地情報バンクの利用を促進させ、農地の利用集積を図る。農業担い手育成総合支援協議会・耕作放棄地対策協議会・豊川市産業環境部農務課・ひまわり農業協同組合・東三温室園芸協同組合と連携して農地の利用集積を図る。農業担い手育成総合支援協議会・耕作放棄地対策協議会の開催時に随時協議する。 |
|------|---|
| 活動実績 | 新規就農者支援制度により農地情報バンクの利用を促進させ、農地の利用集積を図ることにより、27筆2. 3haの利用権設定に結びついた。また、農業担い手育成総合支援協議会・耕作放棄地対策協議会・豊川市産業環境部農務課・ひまわり農業協同組合・東三温室園芸農業協同組合と連携して農地の利用集積を図ることを協議した。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| 目標に対する評価 | 目標を下回る結果となった。 |
|----------|---|
| 活動に対する評価 | 新規就農者支援制度により農地情報バンクの利用が促進され、利用権設定に結びついているが、登録された農地については荒廃農地が多く、再生に時間と費用がかかってしまうため、流動化しにくい状況である。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 29年度新規参入者数 | 30年度新規参入者数 | 元年度新規参入者数 |
| | 11経営体 | 8経営体 3団体 | 14経営体 1団体 |
| | 29年度新規参入者が取得した農地面積 | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 元年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 1ha | 34.4ha | 1.9ha |
| 課題 | 新規参入ということで、少ない農地面積から始めざるを得ず、特に露地栽培農家が多く、そう簡単に規模拡大が図れない現実がある。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 10経営体 2団体 | 24経営体 7団体 | 258.00% |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 1ha | 2.2ha | 220.00% |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 東三河農林水産事務所普及課・豊川市農務課・JAひまわり営農課合同で就農・営農相談会を開催する。 |
| 活動実績 | 就農・営農相談会は開催できなかったが、市内15地区において人・農地プラン実質化における地域の話合いを行い、営農についての話合いを行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 目標値以上の実績となった。 |
| 活動に対する評価 | 問い合わせや窓口での対応件数が例年より多く、目標値以上の数値となった。また、東三河農林水産事務所普及課・豊川市農務課農政係・JAひまわり営農課等と連携を図り、新規参入者にとって、円滑な就農を心がけた。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 3,353ha | 76.2ha | 2.27% |
| 課 題 | 高齢化・労働力の不足のため、農作物の価格が安い、鳥獣被害のために遊休農地になったというのが理由の上位である。遊休農地の解消を図ったが、新たに発生する遊休農地の方が、解消農地を上回っているのが現状である。遊休農地の発生防止策を講じるのが最重要課題である。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|--------|--------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 18.5ha | 14.6ha | 78.92% |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|-----------|---------------|-------------|------------|-------------|--------|
| | 農地の利用状況調査 | 調査方法 | 40人 | 6月～12月 | 12月～1月 |
| 農地の利用意向調査 | 調査実施時期:6月～12月 | | | | |
| その他の活動 | | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 40人 | 6月～12月 | 12月～1月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 6月～12月 | 調査結果取りまとめ時期 | 12月～1月 |
| | | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号 | 第33条 | |
| | | 調査数: 1,376筆 | 調査数: 0筆 | 調査数: 0筆 | |
| | 調査面積: 76.2ha | 調査面積: 0ha | 調査面積: 0ha | | |
| その他の活動 | | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | わずかではあるが、解消面積の目標値を達成することができた。 |
| 活動に対する評価 | 今年度は遊休農地の解消を図ることができたが、近年は増減を繰り返し横ばいの状況が続いているので、引き続き離農される方の農地が遊休農地にならないよう担い手に農地の集積を図っていく必要がある。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|--|-----------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 3, 210ha | 調査中 |
| 課 題 | 農地利用状況調査によりリストアップされた農地について、詳細調査を行うことにより違反転用かどうかの実態把握を行う。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

| | |
|--------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 0. 4ha | — |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | 利用状況調査や毎月の事前検討委員会の開催前に実施する現地確認において、違反転用を発見した場合は是正指導等を行う。 |
| 活動実績 | 利用状況調査や市民等から連絡により発見した農地について、概ね是正指導等を行うことができたが、農地に復元できないところもあり、引き続き対応していく必要がある。 |
| 活動に対する評価 | 概ね是正指導することができた。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 27件、うち許可 27件及び不許可 0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|---|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事前検討委員会の開催前に事務局職員及び農業委員が現地調査を行うとともに、申請内容の確認を行った。また、事前検討委員会の開催時には農業委員が申請者の面接を行い、事実関係の確認を行った。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 面接を担当した農業委員が事前審査の内容を述べ、総会にて審査した。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 27件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0件 | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会の議事録を作成し、縦覧している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 30日 | 処理期間(平均) | 30日 |
| | 是正措置 | | | | |

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 90件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|---|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事前検討委員会の開催前に事務局職員及び農業委員が現地調査を行うとともに、申請内容の確認を行った。また、事前検討委員会の開催時には農業委員が申請者の面接を行い、事実関係の確認を行った。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 面接を担当した農業委員が事前審査の内容を述べ、総会にて審議した。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会の議事録を作成し、縦覧している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 20日 | 処理期間(平均) | 20日 |
| | 是正措置 | | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|--|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 15 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 15 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 3 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 3 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | | |
| | 対応方針 | | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------|---|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 508件 公表時期 令和3年3月 情報の提供方法: 豊川市ホームページにより情報提供を行った。 |
| | 是正措置 | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 2, 303件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法: |
| | 是正措置 | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 3, 353. 4ha データ更新: 住民情報、農地情報の更新 6月 公表: |
| | 是正措置 | |

※ その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主要望・意見及び対処内容

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | 〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 |
| 農地法等によりその権限に属された事務 | 〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

| | |
|----------------|----|
| 提出先及び提出した意見の概要 | なし |
|----------------|----|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|